

7月30日

○議長（玉利道満君） ただいまから、平成24年第2回始良市議会臨時会を開会します。  
(午前9時30分開会)

○議長（玉利道満君） 本日の会議を開きます。  
(午前9時30分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において萩原哲郎議員と小山田邦弘議員を指名します。

○議長（玉利道満君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日7月30日の1日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。  
本臨時会の会期は、本日7月30日の1日間と決定しました。  
会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
市長より、報告第14号 損害賠償の額の決定平成24年度始良市一般会計補正予算（第6号）及び平成24年度始良市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について、報告書が提出されております。お目通しください。  
視察の受け入れについて、5月28日福岡県広川町議会、5月29日同じく福岡県みやま市議会、7月12日佐賀県鳥栖市議会より、議会広報に関する視察の受け入れを行っております。  
これで、諸般の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） 日程第4、議案第52号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇  
議案第52号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

ことしの梅雨前線は、九州南部に局地的な大雨を幾度も降らせ、先の第2回市議会定例会におきましても、災害復旧にかかる補正予算を追加提案して議決いただき、早急に対応していたところですが、その後も雷を伴う局地的な大雨が続き、市内各地において、さらに多くの災害が発生しているところでもあります。

今回の補正は、これらの災害の復旧に必要な経費並びに、本市消防本部職員が全国消防技術大会へ出場するための旅費を計上いたしました。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの総務費関係について申し上げます。

加治木総合支所費2,500万円の追加は、去る7月13日の落雷により故障した、市役所加治木庁舎の空調工事費であります。

次に、8ページの消防費関係について申し上げます。

常備消防費70万6,000円の追加は、去る7月6日に行われた九州地区消防救助技術指導会に鹿児島県代表として出場した本市の消防本部チームが3位入賞を果たし、来る8月7日に東京都で開催される全国消防技術大会へ九州地区代表として出場するための旅費であります。

次に、9ページの災害復旧費関係について申し上げます。

現年耕地災害復旧費4,628万4,000円、現年林道災害復旧費324万円及び、10ページの現年土木災害復旧費1,040万円の追加の主なものは、梅雨前線豪雨等により発生した農業用施設、林道並びに市道等における災害復旧委託料であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、これらの補正総額は8,563万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、263億3,622万2,000円となります。

この財源といたしましては、6ページに掲げてありますように、前年度繰越金で対応いたしました。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（田口幸一君） それでは、今提案要旨の説明が終わりましたので、まず提案要旨の最初のところで市長が述べられました、第2回の、さきの第2回市議会定例会においても追加補正が行われましたが、ページを追って質疑を行います。

今、さきの7月5日にも追加補正が行われたわけですが、わかっておればそれを報告していただきたいと思います。さきの追加補正の執行状況は、現在どのようになっているのか、今発生したばかりですから、わかっている分だけを答えていただきたいと思います。

それでは、7ページです。7ページ、加治木庁舎空調工事2,500万円、資料によりますと、「使用可能な部分もある」というふうに図面に書いてございますが、現在どうなっているのか、応急処置がなされているのか、まあ、議決になってから発注されると思いますが、しかし応急処置をしなければ使えないと思いますので、現状はどうなっておりますか。

それから8ページですね、普通旅費ですけど、8月7日から東京都で、代表として行かれること、

これは非常にいいことだと思います。何人分ですか。期間は8月7日からいつまでですか。

それから9ページ、災害復旧委託料4,470万円、これは入札か随意契約か。それから現年、これは現年耕地災害復旧費ですね、次、目2の現年林道災害復旧費300万円、これも入札でやるのか随意契約なのか。

10ページですね、現年土木災害復旧費1,000万円、金額が大きいですけど、これも入札でやるのか随意契約でやるのか。

12ページですけど、地域手当というのが53万7,000円組んでございます。どこに配置して、これは何人か。その左のほうに管理職員特別勤務手当43万8,000円とありますが、これは何人分ですか。ほかの同僚議員も質疑されると思いますので……。これらの財源は8,563万円、すべて一般財源となっております。前年度繰越金ですね。一般財源ですが、これはさきの追加補正のときにも同じような質疑をしたかと思うんですが、一般財源ですけど、後で交付税が来るのかどうか。

以上です。

**○加治木総合支所長（石原格司君）** お答えいたします。

現状についてということでございますけども、災害のちょうど落雷がありまして、クーラーが故障しましてから、ちょうど梅雨がまだ明けておらない関係で、「ちょっとマイクを近づけてください」と呼ぶ者あり）ちょうど梅雨がまだ明けてない関係で、そこまで温度は上昇していませんが、その関係で、今のところは特には応急処置というところはしてありません。当然、それらのことは、新しい分についても議決をいただいてからちゅうことですから、ただし窓口課についてはですね、一部の住民の方から、ここ二、三日温度が上昇している関係もありまして、大分暑いということもありますので、リースをしまして、当面の部分はしのぎたいと思っております。

以上です。

**○消防長（黒木俊己君）** 消防の関係について、お答えいたします。

何人分かということでございますが、先週補欠をとりまして6名と、あと所属長含め9名でございます。

それから、期間でございますけども、大会は8月の7日でございますが、朝8時から一日かかるということで、前日の8月6日から6、7、8、二泊三日の予定でございます。

以上です。

**○農林水産部長（安藤政司君）** ご質問の災害復旧費の耕地災害関係、林道災害関係、両方とも随意契約でございます。

**○建設部長（蔵町芳郎君）** 土木関係を申し上げます。

最初の7月の追加の分の復旧状況はどうかということでございますが、これにつきましては、100万円ほど組まさせていただきましたが、これはほぼ復旧を終えております。ただし、これ以外の公共災については、先般も申し上げましたが、今回の議会で追加補正をさせていただきます。

それと、入札に、今回の補正の執行の入札に、工事執行についてはどうかという件につきましては、金額が公共災にかからない少額の崩土除去等でございますので、随契等によって執行をいたします。

○農林水産部長（安藤政司君） 失礼いたしました。耕地災害関係の執行状況でございますが、7月10日時点で291万円ほどを執行しております。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 一般財源の関係についてお答え申し上げます。

先ほど交付税というようにお話でしたけれども、災害の大きいものについては、特別交付税というものがございます。しかし、今回本市が、特別交付税は秋以降、申請があるわけですけれども、対象になるのかはちょっとまだ疑問でございます。

ただ、今回提案をさしていただいております加治木総合支所のエアコン、空調関係につきましては、保険に加入しておりますので、現在その現地調査を受けたところでございます。したがって、その金額というのは現在向こうのほうからのご返事待ちという形になっています。したがって、その額が確定いたしましたら、歳入という形で予算を出させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○総務部長（屋所克郎君） 予算書の12ページの手当につきましては、総務課長に答弁させます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です、よろしく申し上げます。

12ページのまず、地域手当の関係なんですけれども、これは今回の7月では、23年度までは大阪事務所のほうに1人、職員を派遣していたんですけれども、24年度は、まだその後も市町村課のほうに職員のほうの派遣先を変えたわけなんですけれども、今回の9月補正でその分を調整するというので、そのまま残してあるものでございます。

それから、管理職員の特別勤務手当、何人かというご質問でございましたけれども、75名の分でございます。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 私の考えでは、この現年耕地災害復旧費4,470万円、これ一つをとってみても、金額が私の判断では小さいとは、少額だとは考えないんですけどこれは、今関係部長がお答えになられたんでは随意契約だということですが、なぜ随意契約になるのか、その辺のところをもっと詳細に説明してください。

○建設部長（藏町芳郎君） 土木関係について申し上げます。トータルで少額と申し上げたわけではございませんが、今回の土木災害が、今1,000万円ほどお願いしておりますが、これで52件ほどの件数を上げさせていただきました。被災別に見ますと、ほとんどが崩土除去関係が52件中43件、それとあと路肩決壊、路決等で、入札等を交えてするものではございませんで、緊急性を要するというような観点から、随契をするものでございます。金額につきましては、当然公共災害土木は60万円以下の額でございますので、ほとんどが二、三十万円、場所によっては5万円とか、そういうふうな少額の箇所が被災をしているもので、随契をするものでございます。

以上でございます。

○農林水産部長（安藤政司君） お答えいたします。

耕地災害の関係につきまして、トータルで4,470万円と件数が114件ございますので、平均しますと30万円から40万円の金額となります。また、災害の復旧に関しましては、緊急に復旧しなければ農作業のほうにも支障出てまいりますし、生活のほうにも支障が出てまいりますので、随意契約という形で緊急に処理、復旧方をお願いしているところです。

以上です。

○5番（田口幸一君） わかりました。今、1件当たり30万円から40万円ということで随意契約に持っていったということですが、さきの7月5日の追加補正の1号ですか、これは順調に今いっているという報告がございましたけど、この1件当たり30万円から40万円、件数はたくさんありますが、今から発注されると思いますが、めどとして大体いつごろ復旧のめどになりますか、そこを説明してください。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 復旧のめどにつきましては、大分、まあ、梅雨も明けてということでございますが、局地的な雨がここ続いておりますが、8月いっぱいにはほとんど終了するのではないかと考えております。

○農林水産部長（安藤政司君） 天候のほうにもよるかと思いますが、お盆のころまでには農道、水道等の施設整備を終えたいと考えているところです。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんか。

○29番（森川和美君） きょうの、きょう一日の議会でございますので、今、同僚議員の質問の重ならんように、角度を変えてお尋ねをしてみたいんですが、まず、今回のこの52カ所、場所、それぞれ詳しく資料として提出してあります、写真もついておるわけですが、このような箇所が52カ所、こういった状況になった、あるいはまた全体の状況を見られての特徴といいますか、あるいは感想でもいいんですが、担当部長でもいいと思うんですけど、まずそこをお知らせいただきたいんですが。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

今回の52件中、まあ、先ほども申し上げましたが、ほとんどが崩土、のり面からの崩土でございます。これにつきましては、梅雨前線によるもので、のり面部の含めて、山中が水を含み飽和状態になり、それに伴いまして、時間雨量の大きい雨が発生したということで、のり面の円弧的なすべりが特徴ではないかと考えております。

以上です。

○29番（森川和美君） そそこでお尋ねするんですが、この写真では住宅に関する、住宅裏横、のり面の崩壊等も何箇所か私は確認してるんですが、そういった、まあ、大きいというんですか、そこらの被災の場所、通報が来る、そこらの流れについては、どういった通報が来る、あるいはパトロールする、そして現場に行く、その流れと、住宅裏・横に関しての箇所数、そしてそのときに、私はたまた

ま、ある、蒲生の方から、田んぼの土手がやられたとお知らせが入って、一番先に行ったところがあるんですが、その近くに二、三カ所、住宅裏・横が崩壊したところがあるんですが、その処置をする、ブルーシートをやって、親子3人で泥まみれになってやっておられたところがあるんですが、そういったものに対しては、全然行政としては関知しないんですかね、このことが一つと、加治木の総合支所費の2,500万円のこの落雷による件について、まあ、加治木総合支所は相当老朽化してるんですが、やっぱそういった原因の一つがあるとお考えですか。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えします。

特にその老朽化との関係はないと思います。

ただし、今回のエアコンの修理につきましては、かなりの金額上っておりますけれども、特に室外機、この分についてはももとの電源基板といいますか、内部の室内機とかそういうのをコントロールする基板等が製造中止になって、かなり年数を経てるものですから、製造中止になってる関係で、ある程度の切りかえをしなければならぬというふうに思います。

以上です。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

まず通報、それから現場、この流れにつきましては、危機管理課に通報いただいた後、関係部署に連絡いたしまして、現場確認をしていただくようお願いをしております。で、自宅の裏山等から濁った水が出てくるとかそういう通報がございましたら、いち早く消防署のほうにご連絡申し上げ、現場確認をお願いしております。

それから、住宅裏の崩土の関係につきましては、私どものほうに通報いただきましたのが、計6件ほど連絡いただいております。

したがって、消防署のほうに確認をしていただいて、今後その崩土した部分が雨水によりまして被害が拡大しそうである場合には、消防署のほうでブルーシートまで施工、手当てを応急的にしていただいたということでございます。

土砂の除去につきましては、後ろの排水路等が崩土でふさがれ、雨水が自宅、宅地に流れ込むような場合におきましては、消防署、消防団、そういう管理機関で迅速な対応をしてもらい、最小限の土砂の除去と排水の確保等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんか。

○19番（神村次郎君） 空調設備のことですが、ある市民から聞いたんですが、壊れてすぐの対応というのはできないのかですね、職員も大変だろうと思いますが、窓口に來られた人ですね、まれにしかこの役場には行かんわけで、苦虫かみつぶしたような顔した人がたくさんいたという話を聞きました。予備費が2,000万円ということなんで、なかなか財政的な対応もできなかつただろうと思いますが、こういった問題の対応というのは早急にできないのかをお尋ねします。

それから、梅雨前線豪雨によるこの災害ですが、役場のそれぞれ災害対策本部を設置して、大変な、夜中も、夜が明ける、そういう状況の中で作業をしたり待機をしたりご苦労だったと思います。雨の

降り方がゲリラ的な豪雨になってまして、始良地方もなかなか安心してられない雨の降り方だと思います。大きな災害はないんですが、私はやっぱり警戒をすべきだと思っています。その中で、少し、この予算とは少し離れるんですが、関連をする質問になります。市内に土石流危険区域というのが120件あります。それから、がけ地近接の住宅の戸数が981戸あります。981というのが、建設部が出した資料に基づくものですが、それから地すべり危険箇所が5カ所あります。それから、急傾斜地崩壊危険区域が66カ所ですかね、数字が防災の資料から拾ったんですが、全体的に見て、今度の災害で2回補正をしていますが、これに関連するものも含めてこの地、この中で、この区域の中で起きた災害が何件あるのか、そして整備率、この区域のですね、少しそこら辺をお聞かせください。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

まず、加治木総合支所のエアコンにつきましてですが、今、本来ならば、今、議員仰せのとおり、早急に対処すべき事案であるというふうに考えておりますが、何せこのエアコン自体が古い機種でありましたので、通常なら修理で済むところが、そういう基板がもう製造してないということから、このような、2,500万円という大きな、全体を取りかえるという工事になったわけでございます。

その中で、予備費等で対応ということに、まあ、本来ならなるんですが、2,500万円という大きなことになったということで、私のほうで指示をいたしまして、職員にはまことに申しわけなかったんですが、しばらく我慢してもらおうというふうな状況になった次第でございます。

できるだけ早く議決をいただいたならば、対処をしたいというふうに思っております。

また、市民の方が来られるところにつきましては、先ほどありましたように、リースで対応してるというところでございます。

以上でございます。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

区域につきましては、議員今いろいろと中身を詳しく述べていただきましたけれども、今回の崩土の箇所につきましては、急傾斜地も含まれております。それから、裏のほうが宅地、上の方の宅地のり面の崩土という箇所も、数カ所見受けられております。整備率につきましては、今ここに資料お持ちしておりません。申しわけございません。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） 空調設備のほうですが、ぜひ、加治木の庁舎そのものも老朽化してるわけで、今、機械も老朽化してたということですが、ぜひ早い、こういったものの対応の仕方を、総合支所ですけれども早い対応をすべきだと思います。

それから、土石流危険渓流区域、急傾斜地、がけ地近接の関係ですね、この区域、これらの区域の整備率というのは、建設部ではわかってないんですかね。もしなければ、資料を後でください。県の整備率と、それから市の整備率と、ぜひいただきたいと思います。現在持っていないのか、答えてください。

それから、これらに類する危険区域を指定をしているわけですし、この区域に対する整備の方針というのは、今後どのように考えているのか、お答えください。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

整備率につきましては、後ほど調べて報告させていただきたいと思います。

それと、整備方針ですが、これ、私の考えでよろしいかわかりませんが、急傾斜崩壊地域等については地形等によって、県が調査をし区域を指定しておりますが、蒲生で申し上げますと、白男、漆とか整備を進めておりますが、これにつきましては、やはり地権者等の同意等も必要となってきました。地域によっては要望を申請をしていただきましてこちらのほうが取り組むと、早急に、今回の災害等で、先ほど危機管理室からございましたが、山田のほうがそういう箇所でございますが、そういう被災状況にあった箇所については、早急に解決しなくてはいけないと考えております。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） 整備率はそういうことでお願いします。

始良市で死亡事故が少ないのは、もちろん市役所の努力によるものもあり、それから地形的にそういった大きな災害が起こり得る地形にないということもあるのではと思いますが、私はやっぱり、県内でも幾つかございますが、深層崩壊とかですね、そういった災害も発生しているわけで、それを市内で調査したこともないわけですが、そういったことからいうと、人が死なないということは非常に大事なことでして、がけ地近接住宅の981戸というのは、建設部が出した資料を見ると、早期に対応したいいうことを書いておられます。市として、土石流、急傾斜、この区域の整備の進め方、用地が大変厳しいと思います。無償ですから、これはなかなか進まないと思いますが、しかし人命を守るという立場では、やっぱり市も、県の事業になったりしますが、市もやっぱり市民の命を守る、そういう視点でもっとやっぱり積極的にかかわる必要があるんじゃないかと思います。そこら辺の考え方を聞きしたいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） 今、議員が仰せのとおり、一番、人命的、人の命が大事でございます。そういう用地的な交渉の困難さもございますが、それを一番、一つの、人の人命を守るということを主眼に置きまして、今後取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんか。

○23番（里山和子君） 冷暖房機のことですけれども、何年ぐらい使用されてきたクーラーだったんでしょうか。

それから、2,500万の予算になっているんですけれども、室外機は12台ということで、1台幾らぐらいになるのか。室内機は42台、1台どのくらいになるのか。配線とその他に幾らぐらいかかるのか。お知らせいただきたいと思います。

それから、北庁舎のほうは、1階部分だけがやられてるようなんですけれども、この原因はどういうことだったんでしょうか。

それから、繰越金の留保は、あとどのくらい残っているんでしょうか。

それから、災害復旧費のことですけれども、約6,000万円ぐらいの復旧費になってるんですけれども、前回は組んだわけですけれども、梅雨どきの例年の災害復旧費と比べて増減どのくらいふえてる



のか減ってるのか、そのあたりをお知らせいただきたいのと、場所的に同じところが何回も崩れるところがあるのかどうか、そのあたり、それから、もう少し強度を強めて崩壊しないように対策をとる必要があるのではないかと思ったりもするんですけども、そのあたりについて考えをお聞かせいただきたいと。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

まず何年ぐらい経過してるかということでございますけれども、25年経過いたしております。以上です。

○建設部長（蔵町芳郎君） 今回お願いしております工事請負費2,500万円の内訳ということでございますが、資料にお示ししております室内機42台、室外機12台ということでお願いしております。1台当たりの金額はここに資料持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきたいと思っております。

○加治木総合支所長（石原格司君） ちょっと漏れてたようでございます。1階と2階のどうしてそのようになったのかということでございますけれども、落雷による直接的な影響ではないんですけども、周辺に落雷したことによるものなんですけれども、室外機に、それぞれにございますように12台ありますけれども、その分に影響が出たということで、詳しいところまではちょっとつかんでおりません。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） まず、繰越金の留保財源でございますが、2億9,331万3,000円でございます。

それから、1台当たりということでご質問がございました。建設部長のほうから若干ご説明があったんですけども、少し詳しくお話をさしてもらいますと、室外機、屋上に設置してあるんですが、その室外機に対して室内機、天井に設置してあるものが連動しております。したがって、室外機が1台幾らという考え方で、今回は詳細はある程度拾ってあるんですけども、総額で2,500万円、それをおよそ40台、室内機の40台で案分させていただきますと、六十数万円になるという考え方で今回は出させてもらっております。

以上でございます。

○農林水産部長（安藤政司君） 災害復旧費の額でございますが、昨年が1,200万円ほど執行しております。委託料がですね。今回委託料の合計が5,895万円となりますので、かなり、ことしは雨の災害が発生したということでございます。

また、発生箇所につきましては、重複して予算の中には入っておりませんので、それぞれの箇所を積み上げて5,800万円ほどの委託料の計上となっております。

以上です。

○23番（里山和子君） 地球温暖化で大変、災害も大変な状況になってきてるようなんですけれども、昨年と比べますと1,200万円と5,895万円ということで、梅雨どきの災害復旧費にかかる費用としては大

変ふえているわけですがけれども、これから台風がやってくる、もう見えて、何号ですかね、もう太平洋上に見えているようですがけれども、最近大きな台風には見舞われていないんですが、この間の台風被害の災害復旧費というのは大体平均してどのくらい組まれてきたんでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 昨年は、台風の、近年台風の災害が発生しておりません。ことし、台風の災害等が発生した際におきましては、当面は緊急の災害復旧費のほうで対応してまいります、予算不足ということになりますと9月補正のほうで、その後の復旧費を計上することになります。以上です。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんか。

○17番（上村 親君） 1点ほどお尋ねをしますけれども、まず加治木の総合支所の2,500万円ですが、直接この件には関係ないかもわかりませんが、近くに雷が落ちたということで説明がございました。それはよろしいんですが、実は7月の19日に始良総合体育館の近くにも落ちまして、もちろん体育館、それからニュータウンが停電になりました。で、この事案と一緒に思うんですが、要するに加治木総合支所あるいはまた始良市が抱えてる公共的建物について、避雷針がついてるついてない、それからあと集合場所等において、何十人以上はつけなさいとか、あるいはまた何m<sup>2</sup>以上はつけなさいとか、そういった規約はないのかどうか、そういったところはどういうふうに執行部のほうは判断されてるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（玉利道満君） しばらく休憩いたします。

（午前10時17分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時18分開議）

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今避雷針がどの規模でつけてあるかというご質問であったと思いますが、そのところはちょっと今この場で調べておりませんので、後もって調べてまた連絡させていただきたいと思っております。まことに申しわけございません。

○17番（上村 親君） それから、一般家庭におきましてはある程度、雷の光がさーっと入ったときに、ブレーカーが自動的に落ちるようになってるんですね。普通の一般家庭ほとんどあろうと思うんですが、建物が古いということで、そういった電気システムのほうはどうなってるか私もわかりませんが、そのままの状況で、建設以来、電気システムで今現在使ってるのかどうか、もしそういうことがあるのであれば、基板が焼けたり、そういったことは防げたんじゃないかなと。

それと同時に、今後、始良市が抱えている、先ほど言いましたけども、図書館とか福祉センターとかそういった、人が集まる場所、これをより安全にやっぱり運営していかなければいけないと思うんですが、そういったところをぜひ、今後詰めていただければなというふうに思っております。

ます。

○総務部長（屋所克郎君） ある一定の規模の電気設備につきましては、委託でその業者の方に毎月点検をしてもらっているところがございますので、そこあたりを含めて現状がどのような状態になっているのかというのをもう一回調査して、その対策等したいと思います。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ございますか。

○2番（笹井義一君） 冷暖房費の関係で質疑いたしますが、今、上村議員が言われたこととちょっと重複することになるかと思えますけれども、避雷針、とにかく落雷を集めるそういうものがあれば、まず加治木の総合支所にあったのかなかったのか、まずそれを一つお伺いしたいのと、それから、もしないとするならば、これを対策をどのように講ずるのか、そこをお聞きしたいということ、それから3つ目は、この、何ていいますか、いろんな保険がございます、保険も屋内にあるものと屋外にあるものとに仕分けがされて、一般的には屋内にあるものはいろんな備品とかそういうものは、保険の対象になり得るけれども、屋外にあるものは、保険の対象になり得ないということで、これは一体的なものであるから保険とはなり得ないと、これは火災保険にかかっている方が実際そのようなことがございまして、保険の対象にならなかったという、そのような話を先日聞いておりまして、これはしっかり調べられたのかなと、そのことについてお伺いいたします。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

避雷針の件であります、私が記憶をしているところによりますと避雷針は加治木の総合支所にはつけてあったと思っています。今度の落雷の関係で、高電圧用のヒューズが3本飛んでおります。その関係で直接的には加治木の総合支所には落雷はなかったと思っていますので、避雷針との関係はそういうところでヒューズの、高電圧のヒューズが飛んだ関係で一時的な停電がありましたけれども、大体9時ごろには復旧したというところがございます。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 保険の対象の有無につきまして、お答えいたします。

保険は、財団法人全国自治協会というところに加入しております。ここにつきましては、落雷の後、速報といいますか、市役所のほうから連絡を入れまして被害の有無を説明申し上げました。その中で、今回議員もおっしゃったように、施設の中の話、それから外の話も若干あったんですけれども、今回、エアコンにつきまして対象になると、落雷についての対象になるということで説明を受けております。以上でございます。

○2番（笹井義一君） 保険につきましてはこれは参考に、ほかにもまた参考になろうかと思えます。

今その避雷針の有無ではないということになると、通常的にこのような状況は起こり得ることは十分にあるというふうに判断してよろしいかお伺いいたします。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今議員仰せのとおり、この落雷によってはこういう状況は起こり得るということで私は理解しておりますし、先ほど言いましたように通常ならばこの基板を取りかえれば済むことでありますけども、それがもう機種が古くなってその基板がないということで全部取りかえということになっております。以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございますか。

○16番（東馬場 弘君） 1点だけ、確認なんですけども、せんだっての金曜日の明け方の雨の関係で、豪雨非常に災害が多かったんですけど、まあ資料いただいて本当多かったという、びっくりしてるんですけども、職員の皆さんは本当大変で、ご苦労さんでした。

1点だけなんですけども、確認なんですけども、災害に関しては民地は介入しないということは大体承知してるんですけども、ただ、先ほど神村次郎議員の質疑の中でもあったんですけども、いわゆる裏庭裏山、山じゃないんですけど、まあ裏庭、傾斜があるところの、それが崩壊すると、崩土すると、宅地をつぶすというときになったとき、ただ崩れただけだったら皆さんの手で、近所の皆さんの手で除去すればいいんでしょうけども、住宅を押しつぶしたと、先ほど人命という話がありましたけども、人命にかかわるような災害が起こり得るということに關しまして、これでもやっぱり民地であるから行政はタッチしないということでもいいのか、ここのところの確認をしておきます。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） お答え申し上げます。

まず、大雨等で裏山等が崩土する、そういう危険性があるというときには一番大事なことは、いち早く避難をしていただきたいということが第一でございます。住宅等を落土によって住宅が被害をこうむると、生命に危険があるという場合には、いち早くご連絡をいただき現場確認をした後に避難をしていただくのが一番ですので、今後はそういうことで実施して、横の連携を密にして対応してまいりたいというふうに考えておりますが、落土によって家が崩壊したというとき等につきましては、通行等に支障がある等につきましては、最低限の通行ができるような可能な処置はとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○16番（東馬場 弘君） 通行等という言葉がありましたけども、そこにはもちろん私道里道が通っている場合のこの想定だと思いますけども、いわゆるいち早く逃げてくれということだったんですけども、いわゆるこの前の九州北部の災害でもそうですけども、あつという間に来たと、逃げる暇がなかったという状況のやっぱり被害が非常に多かったと思いますけども、そういうこともやっぱり想定するべきじゃないかというふうに考えれば、とてもじゃないですけども連絡しようのないということになりますし、その後の崩壊ということになれば、結局民地は介入しないからその後の処置も皆さんの手でしてくれということで、これは確認の意味で言ってるんですよ、確認の意味で、しなさいということは言っておりませんので、そここのところもう一回答弁お願いします。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今の危機管理監がある程度は説明しましたが、民地裏山がつぶれた場合にどこまで市が介入できる

かということでございますが、全く、民地だから自分でしてくださいというわけにもいかないとは私は思っております。その中で、緊急を要する場合には消防署消防団員をお願いしながらしているところでございますが、その今どこまで実際できるかというのをですね、ある程度の決まりをつくりながら対処していかなければならないのではないかと思っておりますので、今シーズンはこのままでいかにざるを得ないと思っておりますが、来シーズンに備えては、その対策というのはとっていきたいというふうに、どこまでできるか、介入するかというのを決めながら対処していきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありますか。

○13番（湯川逸郎君） 東馬場議員も若干述べられましたが、私のほうも同じように民地の土砂の崩壊、土砂の除き方そういうものが民地だからとかそういうことでは片づけられないのを実際今回の豪雨の段階で見えてまいりました。やはり、あつという間に流れてきた、何とかできないかというのはこの土砂をのかすのに人がいないと、これは困ったもんだとおっしゃいました。

それで、土砂が来たのはわかるんだけど、地域の人たちを応援にもらいたいと思っても応援しても、曜日が曜日だから人がいないと、そういう状態で一生懸命取り除いていらっしゃったんですが、やはり、そこらあたりには、さっき総務部長おっしゃいましたように、今後の対応としてはやはり、援助のやり方、人がいないのはどうしようもないと、消防団の人たちによっても、消防団もないわけです。地域消防団の人たちもですね。そこらあたりが、今後対応していくためには、行政はどうしたらいいかということで、私のほうも、さきの東馬場議員がおっしゃったように、今後の考え方を十分もう一回見直す必要があるんじゃないかと思っております。そのあたりをもう一回答弁していただきたいと思っております。

○総務部長（屋所克郎君） 今、東馬場議員のご質問の中でもお答えしましたように、そういう対策が必要であるというのは私も感じておりますので、来シーズンに向けてそういう詳細につきましては協議していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○13番（湯川逸郎君） 先ほども説明がございましたが、住宅からの崩壊崩土の件が6件しかなかったと、だけどこのほかに隠れているところも大分あるんじゃないかとは私は思っております。というのは、今まで、先ほども申しましたように、民地で片づけなさいよというような形じゃどうしようもないということで、ほっちらかしたらいいんじゃないかというようなことで、二次災害が起こってきそうな気がするところも現場もありました。そのあたりもやはり、早急に対応していかなければならないんじゃないかと思っております。そのあたりを今後も十分に検討していただければと思って私は質問しました。

以上です。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○3番(湯元秀誠君) 今、東馬場議員、湯川議員のほうからも出ましたが、この土木災害の8ですね、羽根田～上岡線ですかね、ここはちょうど、恐縮ではございますが、議長宅の前ですよ。私も議長から局長を通じて、議長が出れないからきょうは会合に出てくれということがありまして、その、あれは海開きだったと思いますが、その後に局長やらとして議長宅に行っただけでしたが、これ写真に出てるのはこの下の家屋は地区公民館ですよ。集落公民館ですか、ふだんならこれ避難所になる場所ですよ。避難所になる上の山が崩れてる。その向こうに、2枚写真があるんですが、下のほうに奥のほうがこれは議長宅の家ですよ。ここも崩れてるんですよ、これにはちょっと出てませんが、これは正しく、先ほどから出てます、民地裏の山の崩壊ということですよ。私どもが行ったときにはもう大分時間も過ぎて、午前午後からだったですかね、午前でしたね、でしたか、まだ壊れたところから水がどんどん出てくると、次なるまた崩壊が来るような気配もすら感じる恐怖感を覚えたわけですけども、議長はなれてらっしゃるところですから、平然としていらっしゃいましたが、我々は足がすくむ思いで見えてきました。

本当に高齢の方々やら弱者の方々がお住まいであれば、本当に怖いことだろうなあと思います。まあ、そういう形で、そういう民地に対する、まあ、行政がどの程度関与できるかというところのラインを、やはりどっかで示していただき、こういう緊急的な対応をすべきということと、先ほどから出てますが、二次災害、これは完全にあります。

私も以前、我が家の上のおじさんがおいげの背戸屋に石が落ちたと、のかすから加勢をしてくれということで手伝いに行きまして、終わって裏山を見ていたら、夜ですよ、1反ばっかの広さの山が木が揺れ始めまして、ガサガサ、瞬間私は、おっ、来るな、と、山津波ですよ、四、五人でいたんですが、すぐ後ろの土間のところのほうから入って、家の裏だったもんですから、土間のドアを開けた途端に1反ぐらいの山がそのまま来ました。危機一髪ですよ。災害が出ておるから今やろうと。最近もそうですが、こないだの九州北の九州北部の災害もそうでしたが、といなもんは田んぼ見に行くんですよ。こういうときにもかっぱを着て、で流されて亡くなるケース。これは、きのうも午前中は消防の伊佐始良の操法大会でございましたが、昼に帰りました、私は。2時半ごろから漆方面、ま、漆だけじゃなかったと思うんですが、この始良市の北部方面は降り始めまして、何mm降ったかそちらでつかんでいらっしゃるかわかりませんが、相当な雨量でした。1時間半から2時間ですよ。雷はもう光ったと同時にドンですよ。光ってから数秒じゃなくて、光ってドン。これが1時間ぐらい続きましたね。もう雷が鳴ると山でも地べたもぶれるんですよ。たくさん水をいっぱい含んでる山やらのり面が、あの、私は、雷の振動でも十分崩壊できるというぐらいの危機感を持ちました、きのうも。幸いきのうは何もなかったんですが、そのようにして最近の雨のこういう条件ちゅうのは非常にゲリラ的に降る、予測も立たないということじゃなかろうかと思います。ですから、ことしはこうして非常に異常発生ということもありますが、二次災害を防ぐことやら含めまして、そういう災害やら、雨が降ったとき、きのうは防災無線はほとんどその地域には飛んでませんね。ですよ。おたくなんかの仕事ですよ、それは。今降り始めました、ここから相当な、30分降っておりますと、相当な雨量ですよ、危機管理課はそういう仕事だと思っております。それさえもないわけです。でも、このちょうど三船小学校あたりからが境なんですよ、あそこらから。私が、後で反省会があるということで、出てくる時は米丸の川、蒲生の川はもう相当濁って水量がずうっと上がってましたね。こん船津方面やらそばに来れば、こん川は濁っは何ごっじゃろかいとぐらいにしかみんな思わんとですよ。そのくらいなんですよ、違いが。この始良市内といえどもそういう違いがあるわけです。ですから、やはり防災無

線というのは、始良市また県やら気象庁が出す情報以外にやはりそういう情報をとれる手段といいですか、そういうことが一つ何か解決策はないかということですね。

それと、先ほどから出てますが、私も議員をしましてそうですが、被害が出ますと、おいげんどこが崩れた、あそこがいけんじゃ、こげんじゃけ、必ず電話来ます。そういう中では、軽いものについては、まあ、後からでもいいですが、きのうも日曜日ですね、土日への対応、住民の方々がどこに連絡をすればいいか、それとそういう危機管理課も含めて、だれかそういう体制をいつもとっていらっしゃるか、そういうことが、まあ、もちろん今携帯がありますから、その形はとれると思うんですが、そういう行政側の住民への対応、そういうことの呼びかけ、そこら辺がどう今からできるか、それとこうしてことしみたいに非常に多発してればその緊急性、そういうことを含めて、一回広報してほしいと思うんですよ。そして、災害が出たときにはどういう手段でだれに連絡すればいいか、それはもちろん宅地民地は、消防の方やら行政の方々が確認をして、これは行政でやってやらんといかん、これは自己防衛的な性質がありますから、これは自分でやってくださいという判断を示していただくためにも、一回は連絡をしてほしい、それが行政連絡員また館長主事会あたり、そういうことをなされる考えがあるか、そういうことも含めて一回ここで緊急的にこの豪雨に対する考え方を、私、今行政側も認識を変える必要があると思いますが、いかがなものでしょうか。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、昨日の短時間で豪雨、こういうものには防災無線で周知はしてないところでございます。

今現在、私どもの携帯に、議員もご承知のとおり、警報が出た途端に気象庁、気象台から携帯のほうに即メールが入ります。そうしますと、すぐ登庁いたしまして情報連絡体制をとります。同時にメール配信、皆さんの携帯とかパソコンとかですね、そういうことで注意を促しをしているところでございまして、そのほかに今何か対応ができるかということですが、このことにつきましては、今後どのような体制のもとで情報をお流しするなり、そのような災害の情報をキャッチするなり手段ができるか検討をさせていただきたいというふうに考えます。

それから、土曜日曜の対応につきましても、今申し上げたことと同様でございまして、今後の重要課題といたしたいと考えます。

以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） まあ、ケースケースでだと思んですが、今、先ほど私が言いました、住民に対する広報、この緊急性のある中で、私はもう一回、初歩的なことかもしれませんが、図化されたものですね、先ほど、今言われましたけども、例えばメールなんか年寄りなんかは知らんわけで、できないわけですよ。メールを見るとかそんなことはできません。ですから、基本的な、優しい考え方もかもしれませんが、図化されたものを住民の方々に示していただくと。例えば田んぼの見回りは2人で行きゃんせとか、簡単なことですよ、農政課で十分それは議論すれば簡単なことでもできると思うんですよ。田んぼ見回りは1人じゃなく複数でとか、そら、もう、どこにどういう例があるからじゃなくて、今を考えますとといなもんが1人行かなんごせんないかんと、2人で行くようにするようにしようとか。例えば地域の消防団員には望遠鏡を持たせるんですよ。あんな災害があつてがけ下せ上で見ればまた次が来るですよ。ですから、望遠鏡を持たせるとか、そういう、基本的で優しいことか

もしれませんが、そういう自己防衛的なものを地域でやはり、私は、ある程度つくってやるべきじゃなかろうかと思います。簡単なようですけども、口で言うのは簡単で、そりゃ遠いところから見りゃよかつとよちゅうことですが、人間ばかです。がつつ興味があればそばずい行きますよ。壊れとればがつつそこずい行って見ます。必ず次の災害等があれば、その二次災害に遭うという、もうそういうのは目に見えてわかるようになります。ですから、こうして連続して多発してますと、相当地盤も地耐力がなくなっておりますので、その面も含めて、今の状態は、まあ、年寄りに地耐力とか使えませんが、非常にもう地盤が耐えられなくなっておりますと、優しくです、わかりやすく、ですから、雨のときはもうそばにも近寄らないでくださいとか、行かれるときは複数で行ってくださいとか、何かそういう、始良方式でもいいですから、私はすべきじゃなかろうかと思いますが、その広報についてはいかがなものでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 議員ご指摘のとおり、最近の気象状況というのは、経験のしたことのないという、気象庁が表現を出しておりますので、そういういろいろな事案が起こっておるわけであります。議員ご指摘のとおり、そういうことを受けまして、市としても市民の皆様、今起こっている気象状況のこと、それからそれに対する対応、連絡網等々のことにつきましても関係機関といろいろ協議して、いろいろな情報を収集いたしまして、早い時期にそういう広報に載せるように努力させていただきたいというふうに思います。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありますか。

○15番（堂森忠夫君） 今回の災害においては、各担当課の対応が非常によかったなあと、地域の災害を見て感じており、また職員に本当に敬意を表したいと思っております。

その中で、ただ納得いかないのが、何人か質問されましたけど、質疑されましたけど、私も同じ地域におりそういったものを感じておるので、ここで述べたいなと思っております。

辺川地区においては中地区において急傾斜と急傾斜の間の裏山が崩壊した、県の対応もよくて砂防工事を緊急にやるということですけど、こういった分野においてまた桑迫地区においては裏山の民家が崩壊し、市営住宅に移転したという話も聞いておりますが、そういった、裏山っていうのは重機も入らない、そういったところが多いんですね。裏山においては、なかなか市が対応してくれないところがありますけど、地域に一人でも住んでくれる人がおることによって、地域の環境も守られる、そしてまた、きずなが大きく和を結び、また若い者が住みつくようになります。

一軒でもそこから住む人がいなくなったら、地域は本当に、市はきれいな言葉を並べますけども、地域がだんだんと力がなくなってきますよ。だから、地域の自治会ではできないところがもう現在、高齢化してありますので、消防団に投げかけて、人力で裏山の土砂を撤去する、これぐらいのことを市長命令で、今回の場合は何件かそういうところは出ておりますので、そういうところまで踏み込んで取り組んでいただきたいなと思っておりますが、それと、どれぐらい入院と移転されておられるのかお尋ねしたいと思います。

○総務部長（屋所克郎君） 今の件につきましては、先ほどから答弁いたしておりますように、基準を決めながら対処していきたいというふうに考えております。



以上でございます。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） 今、議員のほうから入院ということがございましたけれども、危機管理課では入院に対する情報は得てないところでございまして、加治木地区の桑迫自治会で住宅の裏山が崩土しまして、崩れた土砂によって家が少し押し出されたような感じで基礎部分から、まあ、柱の部分、基礎と柱の部分が30cm程度でしょうかね、ずれているということで家がもう使えないと、不安定でもあるし、使えないということで市営住宅のほうに今いらっしゃるという情報は得ているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） 桑迫地区の今回の崩壊は2回目なんですよ、裏山が崩壊して。それで、前回のときも、まあ、町の時代だったんですけども、町は何もしてくれなかったと、ほいで今回はもう家が基礎から、私も現地を確認しましたが30cmずってる。やはりすごい精神的にですね、やはりこたえておられると思うんですね。だからやはり、そういったことを市がやはり手を差し伸べないことには、地域自体が崩壊してく、ですからその辺を十分に今後検討していただいて、このような災害時においてはもう消防に投げかけて、人力でやるところは大いに活用していただきたいと思います。

それと、辺川のほうは、今入院はいないということでしたけど、災害が、家が土砂ですごく家が30cmぐらい土砂が積もったんですけど、車も流される、それで、まあ、2時ごろに、昼間の2時ごろに救急車で入院した、いうふうに聞いておりますが、危機管理課はそりゃキャッチしてなかったんですか。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

議員が仰せの方は、辺川の866番地にお住いの方であろうというふうに思いますが、私どもが聞いておりますのは、現地を救急車が通った際に手を挙げられたと、救急隊員の職員が、どうされたんですかということでお尋ねをしたところが、裏山が崩れてそういう状態であるので、具合が悪いということをおっしゃったということまでは聞き及んでおります。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） こういった災害時における入院とかこういった場合の入院費用とか、そういったのはどのような対応ができるんでしょうか、最後にお尋ねします。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

そういった災害とそういった入院については、通常の保険を使って健康保険を使っての入院、そういう形になろうかと思えます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会附託を省略

したいと思います。ご異議ありませんか。

[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。議案第52号は委員会附託を省略することに決定しました。

○議長(玉利道満君) 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第52号 平成24年度始良市一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(玉利道満君) 起立全員です。

したがって、議案第52号 平成24年度始良市一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。

○議長(玉利道満君) 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成24年第2回始良市議会臨時会を閉会します。

(午前10時53分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

始良市議会議長

始良市議会議員

始良市議会議員